

●香川県告示第374号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、併せて同条第2項の規定に基づき新たに道路の区域となった道路の部分の供用を開始するので、同条第1項及び第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成21年7月31日から同年8月21日まで一般の縦覧に供する。

平成21年7月31日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 寒霞溪公園線（29号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡小豆島町神懸通甲2480番2地先から 小豆郡小豆島町神懸通甲2446番2地先まで	13.0～23.0	44	別当川総合開発事業による付替え県道への仮設道路建設

- 4 供用開始の期日 平成21年7月31日